

令和4年1月

競争入札の手続きについて（工事・コンサル）

上下水道部経営総務課

1. 一般競争入札の公告

毎月いずれかの金曜日午前中に、橿原市ホームページ「事業者向けー上下水道ー上下水道部入札・見積予報」、橿原市上下水道部掲示板で入札案件を公告します。なお、金曜日が祝祭日の場合は原則前日とします。

2. 入札参加申請

入札に参加を希望される場合は、「入札参加資格確認申請書」に必要事項を記入し、電子入札システムにより申請してください。申請書は、ホームページの事後審査型条件付き一般競争入札よりダウンロードしてください。

- ・申請期限：翌週水曜日正午まで

3. 入札参加資格通知

① 事後審査型条件付き一般競争入札の場合

入札参加を認められた方に対し、「入札参加資格通知書（設計図書閲覧用パスワード）」を、電子入札システムから通知します。

② 指名競争入札の場合

入札参加者として指名した方に対し、「入札参加資格通知書（設計図書閲覧用パスワード）」を、電子入札システムから通知します。

4. 設計図書閲覧

ホームページの公告一覧より、入札参加資格通知書に記載されているパスワードを入力し設計図書等を閲覧（ダウンロード）してください。

5. 質疑受付

質疑がある場合は、入札通知書に記載されている期限までに質疑書を電子入札システムにより送信してください。

質疑書の様式は、ホームページの「事業者向けー入札・監督監査ー入札・契約関係様式一覧」の入札関係書類一覧にあります。

6. 質疑回答

上記4のホームページの公告一覧より、質疑の有無を確認してください。質疑があった場合は、その回答欄から設計図書と同じパスワードを入力し閲覧（ダウンロード）してください。

7. 開札会傍聴受付

開札会の傍聴を希望される場合は、開札日の前平日の午前9時から正午までに「開札会傍聴申込書」をFAXしてください。先着10名を対象に傍聴を承認し、「開札会傍聴承認書」をFAXします。FAX番号：0744-27-4758

開札会傍聴申込書の様式は、ホームページの公告一覧にあります。

8. 開札会

- ① 本市上下水道部職員である開札事務従事者と開札立会人のもと開札を行います。
- ② 開札会傍聴が承認された方は、上下水道部よりFAXにて返送された「開札会傍聴承認書」をご持参ください。
- ③ 落札者（落札候補者）には「落札（候補者）通知書」をFAXにより送信します。

9. 事後審査

事後審査型条件付き一般競争入札の場合、落札候補者となられた方は落札候補者決定日またはその翌平日までに事後審査書類を上下水道部経営総務課へ提出してください。提出された事後審査書類は返却しません。

事後審査にて資格を確認できなかったときは、当該落札候補者の入札を無効とし、次順位の金額を提示した方を落札候補者とし、事後審査を行います。

10. 事後公表

開札会（一般競争入札の場合は、事後審査）の翌日以降に、橿原市上下水道部ホームページ、情報公開閲覧コーナーにて事後公表を行います。